

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金負担軽減事業	①物価高騰の影響を受けている町民の生活を支援するため、水道事業が水道基本料金を減免することに対する同会計への負担金 ②一般家庭用の水道基本料金の5か月分減免する事業経費を水道事業会計へ繰出す ③一般家庭用水道基本料金の減免 ・減免期間 6月検針～10月検針(7月請求分～11月請求分) ・予算額 @13,767千円×5か月≒68,837千円 システム改修費用 250千円 ④町内全水道加入世帯(家事用以外及び官公署を除く) ⑤一般財源対応分 ・上水道事業会計一般会計負担金1,450円 ・水道事業会計基準外一般会計繰出金 3,716円	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	未給水地区等世帯生活支援事業	①物価高騰が続く中で影響を受けている町民のうち、上水道未給水地区等で生活している方の飲料水等の購入費用を支援することにより、負担軽減を図る ②上水道未給水地区等で生活している世帯への給付金 ③給付金 ・予算額 12千円×300世帯=3,600千円 事務費 204千円 ④上水道未加入世帯 ⑤一般財源対応分 ・職員手当等 114千円 ・郵便料 56千円 ・振込手数料 34千円 ・未給水地区等世帯生活支援給付金 3,284千円	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金負担軽減事業(追加分)	①物価高騰の影響を受けている町民の生活を支援するため、水道事業が水道基本料金を減免することに対する同会計への負担金 ②一般家庭用の水道基本料金の1か月分減免する事業経費を水道事業会計へ繰出す ③一般家庭用水道基本料金の減免 ・減免期間 11月検針(12月請求分) ・予算額 @1か月分の水道基本料金減免額 12,500千円 ④町内全水道加入世帯(家事用以外及び官公署を除く)	R7.7	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	未給水地区等世帯生活支援事業(追加分)	①物価高騰が続く中で影響を受けている町民のうち、上水道未給水地区等で生活している方の飲料水等の購入費用を支援することにより、負担軽減を図る ②上水道未給水地区等で生活している世帯への給付金 ③給付金 ・予算額 2,400円×300世帯=720千円 事務費 211千円 ④上水道未加入世帯	R7.7	R8.3